

平成29年度 第2回桑名市子ども・子育て会議

日時：平成29年11月7日（火）午後1時30分

場所：くわなメディアライヴ2階 健康教育室

－ 会 議 次 第 －

1. 開会
2. 議事
 - (1) 平成30年度認定こども園について
3. 分科会
 - (1) 分科会の進め方
 - (2) 分科会長の選任
 - (3) 分科会
4. その他
5. 閉会

○事務局（尾宮氏） 子ども未来課の尾宮でございます。

定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第2回桑名市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

座って失礼させていただきます。

本日は御多用の中、本会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、この会議は附属機関等の会議の公開に関する基準に基づきまして、原則として公開をすることとなっております。本日は傍聴人の方が2名お見えになっておりますので、あらかじめ御了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて本日は、委員22名中17名の方に御出席いただいております。過半数に達しておりますので、桑名市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定に基づきまして、会議は成立しておりますことを、御報告させていただきます。

なお、本日は高井委員様、松岡初文委員様、川添委員様、加藤隆明委員様、伊藤香委員様が、所用により御欠席という御連絡をいただいておりますので、報告をさせていただきます。

それではまず初めに、本日の配付資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料につきましては、事前に各委員のほうに送付をさせていただいておりますが、足りないものがございましたら後ほどお申し出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

配付資料は、まず資料1、「平成30年度認定こども園について」、資料2、「桑名市子ども・子育て会議分科会名簿（案）」、資料3、「桑名市の子ども数」、そして資料4でございますが、申しわけございません。本日差しかえをさせていただいております。「桑名市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）」となっておりますが、本日机上に置かしていただいておりますものが最新の資料となっておりますので、そちらだけ差しかえを、よろしくお願いいたします。

なお、前回第1回会議の会議録につきましても、本日机の上に置かしていただいておりますので、また後ほどご覧いただきまして、何か不明点等ございましたら、事務局まで御連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それから本日、「桑名市子ども・子育て支援事業計画」という冊子もお持ちいただくよう、お願いしていたかと思いますが、もしなければ貸し出し用のものもございますので、お申し出いただきますようお願いいたします。

資料は以上になりますが、何か足りない資料等、ございますか。よろしいでしょうか。

はい、それでは会議開会に当たりまして、松岡委員長から御挨拶をお願いいたします。

○松岡委員長 皆様、こんにちは。お忙しい中御苦勞さまで。私のほうから少し、御挨拶をさせていただきます。

この子ども・子育て支援計画というのは、平成27年から31年までの事業計画になっておりまして、今年平成29年では、中間見直しということで、皆さんの御意見をしっかりといただいて、それをまた見直し案として反映していくという段階に入っております。きょうは以前からの会議、次世代育成の会議からもそうですが、この会議というのは、前委員長の意向もありまして、たくさんの意見を皆様から直接いただくスタイルにしております。きょうも分科会という形式で、皆さんと事務局とでしっかり議論をさせていただくという機会ですので、ぜひとも日ごろから活動なさり、あるいは子供たちとかかわりながら考えておられることなど、忌憚のない御意見をいただきたいというふうに思います。

先般桑名市と、それから私たち民間団体と一緒に、虐待防止のフォーラムをさせていただきました。また参加いただいた委員の皆様もおられるかと思いますが、そこでルポライターの杉山 春さんが、いろいろな事件を通して、そのあとを随分たどりながら、何が原因だろうか、何があったら子供たちの命が救えたのだろうかということをお話しなされた中で、やはり子供の時期にケアされないまま放置され、そして大人になって、いろいろな課題を抱えつつ、生きにくさを抱えつつ、親になって、そして地域とつながりがないまま、その牙が、子供に向かってしまったというようなケースの話をなさっていたかと思います。ぜひ桑名の子供たちにとっては、そのケアが適切にあって、そしてその子なりの成長の中で、大人になっていき、社会で生きていけるという、そういうことを目指していきたいなということを、杉山春さんのお話を聞きながら思いました。

最初に申し上げたように、皆さんの御意見をたくさんいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○事務局（尾宮氏） ありがとうございます。

それでは議事に入りたいと思います。

本日の議事進行につきましては、松岡委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○松岡委員長 では、会議次第に従って、進めてまいりたいと思います。そしてきょうの会議は、約2時間を設定しております。13時半から15時半を目途に、その時間

には終了したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして先ほど申し上げましたが、前回の会議のときにも、今回の会議は分科会として、意見交換をするということで、事務局から話があったと思います。ですので、事前に皆さんにもそのスタイルでお座りいただいております。

では最初に、会議次第の2の(1)、平成30年度の認定こども園について、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

○事務局（荒川氏） はい。子ども未来課保育支援室室長の荒川と申します。よろしくお願いいたします。座って失礼いたします。

それでは資料1をごらんください。

民間の保育園2カ所が、平成30年度に保育園から認定こども園に移行する予定でございます。

まず初めに、資料1と書いた表面のスライドをごらんください。

認定こども園というのは、幼稚園と保育所の機能を合わせもつ施設で、0～2歳児の利用時間は、夕方までの保育のほか、園により、延長保育を実施するもので、利用対象者は保育を必要とする事由のあるお子さんになります。3～5歳児の利用時間は、昼過ぎごろまでの教育時間に加え、保育を必要とする場合は、夕方までの保育を実施します。利用者は、すべての方が対象になります。

具体的に申し上げますと、3～5歳のお子さんは、保護者の働いている状況等に関係なく、教育・保育を一緒に受けることになります。例えば就労している保護者が、何らかの都合でお仕事をおやめになっても、通いなれた園に継続して利用できるというものでございます。

次に、裏のスライドをごらんください。

30年度に移行する施設は、4月から開設予定の安永保育園と、7月開設予定の長寿保育園になります。長寿保育園は、現在建てかえ中のため、完成後の7月開設予定になっています。

子供が施設を利用する場合は、認定を受ける必要があります。認定には、1号認定、2号認定、3号認定とございます。このスライドの下に説明書きがありますように、1号認定の子供とは、すべての3～5歳児になります。2号認定の子供は、保育を必要とする事由のある3～5歳児になります。3号認定は、保育を必要とする事由のある0～2歳児になります。2号3号認定は保育園の対象者で、安永保育園は100名、これま

での定員と変更はありません。長寿保育園は、園舎の建てかえにより、2、3号認定を120名から130名に増加する予定でございます。これにつきましては、長寿保育園は現に定員を超える児童を預かっていただいている現状というのがございます。

1号認定のお子さんは、この2園とも新たに15名ずつ増加しようとするものになっています。これにつきましては、この2園のある地域の公立幼稚園が、平成29年度平成30年度に統合されることに伴う、保護者の利便性から、認定こども園を希望されるであろうという方を見込んでいると聞いております。

以上で認定こども園の説明を終わりますが、引き続き教育環境整備室から御報告がございますので、よろしく申し上げます。

○事務局（満仲氏） 教育環境整備室室長の満仲です。よろしく申し上げます。座って失礼いたします。

私のほうからは、幼稚園の定員に関して、こちらは定員が減となる話になりますが、一点報告をさせていただきます。

昨年度、私立のマリア・モンテッソーリ幼稚園より、新制度に移行したいという届出が出され、教育保育施設の種類については、施設型給付の幼稚園、1号認定のみの在籍として、平成29年4月1日から移行をされております。

利用定員については、新制度移行前の定員は、認可定員が160人の幼稚園でありましたが、過去の利用人数等を考慮して、75人とされております。このあとの分科会の中間見直し等について、このことも考慮していただきたいと思っております。

以上、報告とさせていただきます。

○松岡委員長 では今の事務局からの説明について、御質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。どなたかおられますか。よろしいでしょうか。

はい。では、次に進めてまいりたいと思っております。

続きまして3の分科会に進みたいと思っておりますが、分科会の進め方については、事務局のほうから説明をしていただこうと思っております。お願いいたします。

○事務局（尾宮氏） 子ども未来課の尾宮でございます。座って失礼いたします。

それでは本日の分科会の進め方について、御説明をさせていただきます。

各分科会の委員の決定及び分科会長の選任につきましては、次の項にて決定をさせていただく予定でございますけれども、本日は、今お座りの四つのグループに分かれて、分科会を実施させていただきたいと考えております。

本日の分科会では、桑名市子ども・子育て支援事業計画第6条に記載されております、各事業の平成30年度、それから31年度の量の見込みにつきまして、皆様から御意見をお伺いし、必要に応じて見直しを図っていきたくと考えております。

この支援事業計画の第6章に記載されております、大きく分けて14の事業、これに基づきまして、本日は妊婦・赤ちゃん支援分科会、子育て支援分科会、教育・保育支援分科会、就学児童支援分科会の四つのグループに分けさせていただいております。各分科会には事務局の担当者も同席させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

分科会の進め方につきましては、まず分科会が始まりましたら、最初に各事業の概要の説明、それから現状、及び事前に事務局で作成しております中間見直し（案）につきまして、各事務局の担当者から御説明をさせていただき、それらに基づきまして、皆様から御意見をいただきたいというふうに考えております。

皆様からいただきました御意見につきましては、会議終了後に事務局で取りまとめをさせていただき、必要に応じて数値の見直しも行いながら、次回の第3回会議時に、皆様に御提示させていただきたいと考えております。

また本日は、皆様から中間見直し（案）について、御意見をいただくことを主目的としておりますが、各分科会の対象事業以外の子育て支援施策につきましても、忌憚のない御意見をいただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、各分科会におきましては、後ほど選任させていただく分科会長様以外に、できれば書記をしていただく方も決めていただきたいと思います。机の上にA3の分科会シートがございますので、どなたか書記をしていただき、御意見を記入していただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私のほうから説明は以上でございます。

○松岡委員長 はい。事前に皆様の御希望をとって、分科会の設定をしております。委員の方の中にはどこでもいいという意見をいただいている方もおられたようですが、今の形で、分科会に座っていただいています。そこについては委員の皆様の中で、御異議あるいは移動を希望される方はおられませんか。よろしいですか。はい。

では、欠席者もおられるので、若干の人数のばらつきはあるかと思いますが、このメンバーで進めてまいりたいと思います。そして、分科会長についてですが、これはどうしたらいいですか。こちらで指定させていただいてよろしいですか。はい、わかりまし

た。

では、分科会長ですが、以前の会議では分科会は三つやっていた。今回は一つふえて四つになったのですが、以前の会議の分科会で、分科会長をお願いしていた方々に、まずお願いをしたいなあというふうに思っておりますが、それについてはよろしいですか、こちらでお願いをしていいですか。

(「異議なし」の声あり)

○松岡委員長 ありがとうございます。では第1の分科会の妊婦・赤ちゃん支援分科会というものについて、渡部美紀子さん、前も分科会長をお願いしていましたが、よろしいですか。

○渡部委員 はい。

○松岡委員長 ありがとうございます。お願いいたします。

では続きまして、第2の分科会で、子育て支援分科会についてですが、これについては高橋さん、お願いしてもよろしいですか。

○高橋委員 はい。

○松岡委員長 ありがとうございます。

では三つ目の分科会で、教育・保育支援分科会というところですが、水谷先生、お見えですよ。よろしいでしょうか。

○水谷委員 はい。

○松岡委員長 はい、よろしくお願いいたします。

そして、新たな分科会ですが、四つ目の就学児童支援分科会については、伊藤さんはお休みでしたか。きょうはどなたか、浅野さんは。

○事務局（尾宮氏） そうですね。学童の代表の方です。

○松岡委員長 いいですか、学童のほうで。

○事務局（尾宮氏） はい。

○松岡委員長 浅野さん、よろしいですか。よろしくお願いいたします。

ではこの分科会長さんのもとで、議論を進めていただきたいというふうに思いますが、いいですか。これでもう、御承認いただいてよろしいですか。はい、ではこのまま始めさせていただきます。

分科会に移りますが、時間ですけれども、事務局、どうですか。2時3時。いつにしますか？

○事務局（尾宮氏） 3時ぐらいでいかがですか。

○松岡委員長 いいですか。はい。じゃあ3時までの時間、十分ありますので、ぜひ忌憚のない御意見をいただくということで、お願いしたいと思います。

また、谷口副委員長にも入っていただきたいなあとと思いますが、第2分科会でいいですか。では子育て支援分科会には、谷口副委員長も入っていただくということで。

では、分科会長さん、よろしくお願ひいたします。進めてください。

（分科会）

○松岡委員長 では、議論、意見交換は尽きないかと思いますが、一旦ここで終了させていただきたいと思います。いずれにしても委員の皆様方の貴重な御意見なので、市の事務局の方は、それぞれの御意見を真摯に受けとめていただいて、できれば目に見える形で、この意見の反映というものが見られたらいいなということを、皆さんの御意見をお聞きしながら思いました。

では各分科会長様に、発表いただきたいと思いますが、時間的には三分程度で意見交換の出た部分について、発表をいただきたいと思います。

最初に1の分科会の妊婦・赤ちゃん支援分科会で、渡部分科会長さんが、途中退席なので、一戸さんをお願いをいたしました。

では皆様、お聞きください。

○一戸委員 妊婦・赤ちゃん支援分科会ですけども、分科会長さんが途中で帰られましたので、かわりに報告します。

こちらのほうでは、まず妊娠の届出からの流れについて、保健センターの方から説明を聞かしてもらいました。赤ちゃんが生まれたときに、出生届と一緒に出生の連絡票というのがあるということで、これが母子保健のしおりにつづられており、それを出すということですが、切手を添付しないと出せないということでしたので、切手を添付しなくても出せるというんですねっていう意見が出ました。

また、それ以外の計画の中間見直しにつきましては、まず（1）の妊婦健康審査につきましては、これが資料の3のところにある桑名市の子供数の元の推計と、下にあります実際の子供の数のところですが、統計のところ、少し数の開きがあつて、実際のほうが数は多くなっているという現状を踏まえまして、（1）のところは、平成30年度

を、もともと980人になっていたのを、1,090人。またその翌年の31年度が、950だったところを1,070人ということで、人数のところのみ、見直しました。ただ検証の回数につきましては、今のところ目標値の中におさまっておりますので、そのあたりは見直しをしておりません。

続いて(2)の赤ちゃん訪問につきましても、先ほどと同様に、見込みと実績のところを開きがありましたので、30年度の940件のところを1,050件にふやしました。同じく31年度の920を1,040件にふやしました。

最後の(3)養育訪問支援事業に関しましては、件数、数値の見直しはせずに、件数というよりは内容のほうが重要なので、必要な方にそういった支援が届くようにしてほしいという意見が出ました。

以上です。

○松岡委員長 ありがとうございました。

やはり今は国のほうでも妊娠期から切れ目のない支援というところで、非常に母子手帳発行というところを重要な地域公的サービスにつながるきっかけだと思っておりますので、その辺も含めて、分科会のほうで御意見をいただいたと思います。

委員の皆様方には、中間見直しの数値なり見込みなり、ということで、数字だけでわからない部分が、やはりあるかなあということ、ちょっと耳にしたりしましたので、いろいろな意見が出た中で、第1分科会では数の見直しも含めて、御提案があったということで、よろしいですね。はい、ありがとうございました。

では第2分科会の高橋分科会長、お願いをいたします。

○高橋委員 はい、お疲れ様です。子育て支援分科会ですけれども、自分たちで一番感じている、まずショートステイのところから話が入っていききました。この利用の仕方とか、現状はどうなのかという説明もいただきながら、もっとこうしたらいいよね、という意見がたくさん出ました。それで、一番使いやすい方法は何だろうという皆さんの御意見の中で、予算とか周知の仕方がどうだったのかとかいうところで、もうちょっと使い勝手がよくなるほうがいいなというふうな御意見が出ました。特にこの、ショートステイについては、シングルのお母さんたちの支援というのが必要になってくるのではないかなということ、あと幼児保育のところでも、思った時にすぐに使えることが一番重要だということから、これはもう本当に記録のほうをきちっと整理して皆さんにお渡ししないとなかなか伝わりにくいのかなと思いますので、これは整理をさせてい

ただくということで、よろしいでしょうか。

それから支援センターのところにいきまして、自分の字じゃないからよくわからないから。ごめんなさい。支援センターのところでは事業所と事業主さんと、やはり利用する人たち、お母さん方の関係性の問題が出てくるというところで、あとはうちのグループは、伊勢のほうから来ていただいた方がおりまして、各そういう離れたところにも現状はどうかということも教えていただきながら、お話し合いができました。そして、身近なところで、本当にいろんなものを使いやすくなればいいなという意見がでました。

それから、後ろから順にいきまして、最後に利用者支援のところまでお話ししているのですけれど、結局今、拠点はつくって、数字を上げていただいて、これが見直しかどうかという話をしているのですけれども、拠点をつくってやっていくところでは、まだまだ皆さんの若い方々というのは、子育てするのに、ニーズとしては自分を地域でそのものをつくりあげていきたいという思いがあられるし、利用がしやすいというところでは、今これが第一歩というか、スタートなのですけれども、地域に広がるっていうことを少しやっていけたらいいのかなという御意見がたくさん出ていました。

私は年代が皆さんよりも少し上ですので、子育ての子育てを見ている立場から言うと、やはり今の実際に子育てをしている人たちの御意見を、いっぱい拾い上げていかないと、現実に即したものができないのではないかなあというところで、あとは本当に使い勝手のいいものを一緒につくるということで、今ここで、見直しで数的なことを言っても、やはり市役所の得意技である「おおむね」とか「等」という言葉をつけながら、柔軟に本当にその人たちが困ったときに対応ができるような、そういう仕組みにしていけたらいいな、というふうに考えております。

こんなところで補足、谷口先生、どうですか。大丈夫ですか。はい。ありがとうございます。

○松岡委員長 ありがとうございます。第2分科会、子育て支援分科会の意見の概要を御発表いただきました。

今、高橋分科会長もおっしゃったように、サービスの周知方法っていうのは、もっともっとハードルを低くすべき。今の若いママ達は、SNS、ネット情報っていうのをほとんど使っていますので。まあそういう工夫っていうのは、こちら側に求められているのではないかなということ。もう一つはやはり多様なニーズといわれているところで、国も県も市も予算が大分限られている中で、じゃあどうするかというところ。やはりリ

スクの高い人たち、そしてこれを放置していると、少し子供たちの健康な育ちに弊害が出るというところのサービスを、予算をつけてでもやらなきゃいけないところと、まあ健全で何とか一般的なサポートでいいというところの分け方を、予算が限られている中、何とか配分を考えていかないといけないだろうなあと思います。

それから病児保育のことも少し出ていたと思いますが、やはりインフルエンザなど、こういう寒い時期ですと、病児保育のニーズは極端に高まってきて、お母さんが休めないというような状況の中、そのニーズも高いということで、例えば予防の部分でインフルエンザの注射を公的で打っていただくなど、お金をかけていただくといいかな、なんてことをちょっと感想的に思いました。ありがとうございました。

では第3分科会にまいりたいと思います。水谷先生、よろしいですか。お願いいたします。

○水谷委員 失礼します。第3分科会でごさいます、私たちは教育・保育支援分科会でごさいます、まずそもそも三つごさいます。三つについて、討議をいたしました。最初に一時保育。二つ目に一時預かり事業。三つ目に延長保育事業。すらっと聞くと全部同じに聞こえますが、そこからの出発でごさいます、そこにおけるところの、量の見込みと、それからその確保の策についての討議をいたしました。

数値については見ていただいているとおりでごさいますので、要するに早い話、これが市民の皆さんにいかん、どんなふうにしてお話をしたらわかるかというところに、結局はなつてこようかと思ひまして、それがすなわち、市民の皆さんの声を聞き受けるということにもなろうと思ひますので。

きわめてちょっと平べったい言葉で申し上げますので、大ざっぱなところをお許しいただきたいと存じます。

数を並べていただいたのですが、どうも数字の遊びみたいに見えてしまったので。例えばこの年度からこの年度に何%ふえましたね、という話をいただいたので、その部分においては委員からの指摘がありまして、全体総数、人口からの割合でまず出して、きわめてより緻密な数字を出していただいたほうが、現実の模索に近かろうという意見が出ました。それを引き受けて、もう一度数についての精査を、伊藤主幹と満仲室長にお願いをしたところでごさいます。でないと、「微増です」という一言で片づけていくと、どんどんふえていくということになりまして、これは現実に合致しないと、こういうことになります。

かつ、現実的な意見として、例えば一時預かりに申し込みをしたときに、あるお母さん、入ることができないという事案が相当数あると。にもかかわらずこれが果たしてここに数字としてあらわれてきているのか。確保されているじゃないかという数字が出ているとすると、それは現実には合っていない。どうして合っていないかというところの精査を願いたい。つまりそれも、すなわち数字の遊びとして、数をふやしているのではなくて、リアルな現実の部分を見据えていただいて、足りているのかどうかというところに、より数字的に、あるいは耳を傾け的な対応をしていただきたいと願うところです。

大まかに言って、人口×就園率で数を出した場合にはありますけれど、これ実はふえているというのは現実的でありそうです。ただ何ゆえに、ふえてきているのか。日本の人口が爆発的にふえているわけではありませんので、つまり低年齢、多くは0歳児、この子供たちが保育園に通い始めたがために、就園率が上がっている。そしてこの人たちは幼稚園を望むのか、保育園を望むのかというところの議論も、さらなる次のステップとして、必要でしょうという意見が出ました。低年齢であればいいのか。低年齢がふえるのはわかる。しかしながら上の年齢にいくにしたがって、同じ率でふえるとは言えない。なぜならば、今人の意識が変わって、3歳から幼稚園、保育園に行こうと思っていたのを、0歳に変えたということであれば、3歳4歳5歳の就園率は落ちるわけですので、一律にそこは考えてほしくない。現実を見ていただきたい。数にあらわれない、あらわれにくい市民の皆さんの苦しみや望みをくみ取っていく。その対策を施すのがこの会であろうかと思ひまして、報告とさせていただきます。

○松岡委員長 ありがとうございました。今、水谷先生もおっしゃったように、本当に現実的な状況というものを反映した数値でないと、本当にそれにかかわる施策っていうのが、合ってこないっていうのはもう歴然とした事実になってきますので、見込み数、そして現実的な数値についてのきちんとした出し方というか、その工夫というか努力をしていただくということですよね。いずれにしてもそういうことをなされていないと評価ができないですよ。ということもちょっと感じながら、お聞きをしました。

全く関係ないですが、中国が一人っ子政策をやめて今爆発的な出産数で、中国っていう大きな国ですので、そこら辺も国がどうなっていくのかなっていうのは、ちょっと関係ないですが、一瞬思いました。すみません。

では、第4分科会に移りたいと思います。浅野さん、お願いいたします。

○浅野委員 皆様、お疲れ様です。第4分科会ですが、就学児童支援分科会という形

で、三つの事業、ファミリーサポート事業の就学児について、学童保育について、放課後子ども総合プランの推進の見直し案についての意見交換をさせていただきました。まずファミリーサポート事業に関しましては、ファミリーサポート事業は第2分科会、第3分科会、第4分科会と分かれております中で、全体的に見るところも必要ではないかという話がありました。また、この利用人数等に関しましても、一人のお子さんが何日も利用されるのか、もしくは一人当たりで計算されているか、そのあたりの精査、統計上の精査も事務局側に依頼をしたという形で、今後そのあたりも出てくれば、もう少し見直す、数字的などところも、変わってくるのかなというふうに、話し合われました。

次の学童保育に関しましては、各地域の学校の子供の数もふえている中で、まあ数字的に見れば、利用者が、ニーズが非常にふえているようになっているところですけれども、それだけで本当に受け入れができるのかどうか。建物の関係、それから普段子ども達を見守っていただける指導員の先生方の確保あたりも含めて、ソフト面、ハード面をしっかりと見直す。この数字だけではなく、そのあたりをしっかりと検討していくことが必要ではないかというふうな意見もありました。

また、ファミリーサポート事業とも、ここは関連しており、送迎事業という形がありますので、学童保育への送迎なり、学童から塾への送迎等という形で、そのあたりのファミリーサポートの需要もふえていく、子供の連動性としてお互いに比例していくのではないかというところも、しっかり見ていかないといけないかなという話も出ました。

最後に放課後子ども総合プランですけれども、こちら各学校のほうで、空き教室を利用してという形で、議論を進めていただいているのですが、その地域の特異性、例えば空き教室がないとできないとか、それからその事業に携わっていただく方がボランティアということで、人材の確保というところも含めて、しっかりと統計を出しながら、見直していただいて、今回のこの数字が挙がってきたという報告も受けました。ですので、見直しの数字的などところで言いますと、出していただいた数字でおおむねいいのかなと思います。それ以外の面でしっかりと各事業、見直しなり、今後の課題を検討していく必要があるかなというふうに思われました。

以上です。

○松岡委員長 ありがとうございました。やはり働き方の多様性ということを考えてみると、本当にこの部分っていうのは非常に重要な部分かなあというふうに思います。市のほうも、幾つか委員の皆様方から出て、数字の確認そして精査をした数字をとということ

で、要望があった部分については必ずもう一回皆様にお返しいただくという、作業をお願いしたいなというふうに思います。

そして放課後の学童保育含め、そういう事業については、先ほど浅野さんもおっしゃったように、やはり数字だけではなくて、子供の安全が確保されないと元も子もないので、安全を確保する上での体制と、それから人員の質の問題ですよね。そこも十分に配慮をしていただかないと、本当に放置され、そこで傷つく子供たちがいたら何ともなりませんので、そこも真にお願いしたいなというふうに思います。

皆様方、本当に貴重な御意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。まだまだ伝えきれない部分があれば、事務局のほうにまた機会を別にとるなり、それから文書でもぜひぜひ御意見をたくさんいただけたらなあ、というふうに思います。皆さんの御協力のもと、分科会と発表ということを終えることができました。ありがとうございます。

では、最後にということで、次に移りたいと思います。

会議次第の4、その他について、進めたいと思いますが、まず一点皆様に御報告を、私のほうからさせていただきたいと思いますので、少しお聞きいただけますでしょうか。

先日、実は桑名市内の全私立保育園の皆様方から、私のほうに要望書というのをいただきました。これは私個人にいただいたものではなくて、この会にいただいたものなので、御報告をさせていただこうと思います。

この要望書というのは、多機能型の拠点施設、福祉ヴィレッジに関する要望書でございます。この要望書というのは、福祉ヴィレッジにつくられる予定である、療育センターが、民営化されるということに対してです。各園の私立保育園においては、明らかに発達的な課題があるということ診断されなくとも、そういうグリーゾーン、いわゆるそういう子供たちを預かりながら、日々の保育を行っておられる私立保育園の皆様方から、この福祉ヴィレッジで、民営化される療育センターのところの要望書ということを幾つか、項目としていただいております。

これについては、たくさんの御意見もまた、ここで議論するという時間もございませんが、きちんとこの会議で、こういう要望書がきて、実際本当に専門性が高くないといけない子供たちへのケアっていうものが、十分に質の高いもので行われるべきことなので、私もこれを、加藤先生のほうからも御意見を伺いながら、感じたところではありますが、業務のスリム化ということで、民営化をするということに、合致するものなのかと

いうことを、少し思いながらお話を伺ったところでございます。

そしてやはり、専門性の高い状況の中で子供たちが療育されなければいけないという、この質の部分は、民営化となったとしても、第三者評価機関みたいなところで、外部の何かしら内容なり何なりっていうのを、評価できる機関っていうものの、必要性も感じたとというのが、正直なところかなというふうに思います。

そういうことで、きちんとこの要望書というものを、皆様方この会議で、皆様方とともに共有したいなと思って、御報告させていただきます。

このことについて、谷口先生、どうですかね。何かあれば。たくさん議論っていうことではないのですが。療育センターは名古屋市のほうで、どんな感じかということも含めて、少し一言コメントをいただこうかなと思います。

○谷口委員 療育センターということですが、これは制度的には児童発達支援センターのことでよろしいですか。はい。名古屋市の状況を踏まえて、お伝えさせていただきたいと思います。

名古屋市の場合は、児童発達支援センターは、直営でやっておりまして、まあ大きいところでは、相談所も同じ敷地内にあったりとかですね。それからえーと、済みません。直営でやっているところもありますし、民営化といいますか、民間のところも、昔からですね、伝統的なところが事業所として行っているところもあります。直営施設を直近に、民営化みたいな形でされたというケースはないのですけれども、療育センターに通う子供たちの特徴として、先生方もよく御存じだと思うのですけれども、発達に不安がある子とか、先ほど松岡委員長のほうからグレーゾーンという言葉もありましたけれども、そうした子供たちが、特に人との関係性というところは、職員さんとの関係性が重要だと思うのですけれども、民営化される場合、職員さんがどのような配置になるのかなあということが、若干気になっておりまして、いずれにしましても手厚い配置ということが、桑名市として求められる課題かなあというふうに思っております。それも含めて、コメントさせていただきました。

○松岡委員長 ありがとうございます。いずれにしてもこの桑名市の子供にまつわる会議というのは、ここにある部分一つありますので、この要望書についてもこちらの会議でもしっかりと今後の推移を注視したいなということ、皆様方にお伝えしたいと思います。ありがとうございました。お時間いただいて。

で、次にですが、事務局からもう一点報告があるようなので、それについて事務局お

願いをいたします。

○事務局（中村氏） 失礼します。子ども未来課の中村です。桑陽保育所内にありました桑名市地域子育て支援センターの件につきまして、御報告させていただきます。

桑陽保育所内にありました、地域子育て支援センターは、名称をより親しみを感じていただけるように、「桑名市地域子育て支援センター にこにこ」として、公民連携でイオンモール桑名の二番街1階にて、12月16日の土曜日のオープンに向けて、今工事を進めているところでございます。また詳しい内容につきましては、桑名の広報12月号にて案内させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、報告です。よろしく願いいたします。

○松岡委員長 はい。今の新しくというか、移転というか、スーパーですか。そこに入るということで、御報告ありましたが、それについては何か御質問はございませんか。よろしいですか。

そのほか事務局、何かございました。あれば今の時間に。はい、どうぞ。

○事務局（荒川氏） 保育支援室の荒川です。一つ御報告をしたいと思います。

小規模保育事業について、プロポーザルをいたしましたので、そのご報告をさせていただきます。3カ所応募したのですが、結果1カ所応募がありまして、その1カ所が選定されることになりました。ホームページでもお知らせしておりますが、社会福祉法人いなべ福祉会というところに決定をいたしまして、来年4月オープンを目指して、準備をしていただいております。また認可に際しては、また皆さんのほうにお知らせをして、御意見等をいただきたいと思いますので、その節はよろしく願いいたします。

以上、報告です。

○松岡委員長 ありがとうございます。では今報告を二つしていただきましたが、もう一つあるようなので、お願いします。

○事務局（尾宮氏） 最後にもう一点だけ。次回の会議の日程についての御連絡をさせていただきます。次回、第3回の会議日程につきましては、現時点では2月ごろ、前回の会議でもお伝えしておりますように、2月ごろという形で予定をしておりますが、詳しい日程につきましては、松岡委員長、谷口副委員長と調整をさせていただいてから、決定いたしますので、また追って委員の皆様には御連絡をさせていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○松岡委員長 はい、ありがとうございました。そのほか、ここでどうしてもというのがありましたら。はい、よろしくお願いします。

○水谷委員 療育センターの話ですけれども、私ども私立幼稚園協会としましても、全く同じ考えでございます。

○松岡委員長 ということでございます。よろしいですね。ありがとうございました。

本日、予定をしておりました議事については、全てここで終わりということになります。本当に皆さんのたくさんの御意見を賜りまして、ありがとうございます。今後とも子育て支援行政、そして地域での活動について、たくさんの御協力をいただきたいというふうに思いつつ、閉会とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。